



医療連携センターの看護師活動

～病院と地域との橋渡し役～

医療連携センター 看護師長 斉藤さ子

近年入院期間は段々短くなっています。その為に入院し必要医療を効果的に提供し、同時に“生活の場にお戻しすること”を私たち医療者も入院早期から意識するようになりました。患者さんやご家族が安心して退院（転院）できるように、支援や調整の役割を担っているのが、私たち医療連携センターの5名の看護師です。

私たちは、患者さんやご家族の気持ちと意向を受け止めて、寄り添いながら退院支援や退院調整を行っています。退院支援とは、患者さんやご家族が、病気や障害を持ちながら、どのように生きていけばよいのか」というところから「最期の療養先をどこにするのか、自宅に帰るのか、それとも転院するのか」というところまで、患者さん自身の選択を支援することです。また、退院調整とは、患者さんの選択を尊重し実行するために、人、もの、環境を社会制度や社会資源につなぐことです。具体的には、地域の医療機関や介護保険サービス事業所などと連携・調整を行います。つまり私たちは、病院と地域との橋渡し役です。

当センターには私たち看護師の他に7名のソーシャルワーカーも勤務しています。それぞれが担当病棟を持ち、お互いの専門性を活かしながら、時にはフォローし合いながら、日々退院支援・調整に取り組んでいます。ご入院中にご相談を希望される場合も、早急に対応させていただきます。



スタッフ



公開講座

講座名	開催日	時間	場所	受講料	申込	問合せ先
聴察病教室	2/3, 3/3	13:00~15:00	山崎記念講堂	無料	不要	医療社会事業課
心臓病教室	1/24, 3/28	14:00~15:00	山崎記念講堂	無料	不要	循環器科外来
がん患者・家族交流会	1/26	14:00~16:00	山崎記念講堂	無料	事前予約20名	がん相談支援センター
新編病教室	1/18, 2/7, 3/8	14:30~16:00	山崎記念講堂	無料	電話 0422-32-3135 (直通) 月～金 9:30~16:00	肝疾患相談センター
プレおばあちゃん教室	1/17, 3/7	13:00~15:00	母子保健相談室	3,000円/1人	産婦人科外来	産婦人科外来

★詳しくは当院ホームページ「病院からのお知らせ」・「公開講座・イベント」等でご紹介しています。



日本赤十字社

武蔵野赤十字病院

No.56

2018年 冬

〒180-8610
東京都武蔵野市境南町1-26-1
TEL 0422-32-3111
季刊 情報誌

Eye むさしの

頼れる病院をめざします



(左から藤和知副院長、塚口事務部長、若林副院長兼看護部長、泉院長、安藤副院長、山崎副院長)

基本理念

- 病む人への愛
- 同僚と職場への愛
- 地域住民と地域への愛
- 地球、自然、命への愛

基本方針

- (1) 患者・家族から信頼される安全な医療を提供します
- (2) 地域中核病院としての機能向上を図ります
- (3) 地域の医療機関・行政と連携して市民が安心して住める地域づくりを進めます
- (4) 質の高い医療を提供するため、安定した病院経営を継続します
- (5) 働きがいがあり、成長を実感できる職場をつくります

新たな年にむかって



院長 泉 並木

あけましておめでとうございます。

各国の政情不安や災害など、昨年は激動の年でした。

今年もさまざまな問題があると予想されますが、皆様にとって幸せな年になるように願っております。

わが国は少子高齢化が加速的に進んでおりますが、幸い多摩地区東部では人口は増加傾向で出生数も増えているという全国でも稀な恵まれた地域だと思います。しかし、高齢者の数は増加していますので、医療の需要がますます増えております。平成29年度は、救急車で当院を受診される患者さんが1日27人になっています。がんや脳神経、心臓病など高度医療がますます重要になっています。地域医療計画がすすみ、武蔵野赤十字病院は高度急性期病院という位置付けになっています。医療水準を向上させるため職員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

また、癌や生活習慣病の早期発見のための予防医療も重要です。質の高い人間ドックにも力を注いでいきたいと思っております。皆様が健康に留意しながら充実した生活ができることを祈念いたします。



副院長・看護部長 若林 稲美

新年明けましておめでとうございます。

昨年、当院の看護職員に「特定行為に係わる看護師」が誕生しました。これは、今後の少子高齢化社会を見据えて厚生労働省が取り組んでいる事業で、所定の研修を受けた看護師に一定の医療行為の実施が認められるものです。医療行為は38項目あり、それぞれ所定の研修時間が定められています。当院の看護師はこのうちの「床ずれの手当」など、5つの医療行為が実施出来るようになりました。この制度は病院の中だけではなく、在宅での活動も期待されています。

病院の中では、高度で専門的な医療が日々実践されています。それは一般の方にとって非日常の風景だと思います。患者さんの生活は、病院の中の非日常からいつもの日常生活に戻っていくわけですが、それがすぐ可能な方と、困難な方がいらっしゃいます。私たち看護師は、病気になってもその人らしく生活していけるよう、患者さんと一緒に考えていきますが、その時に「特定行為に係わる看護師」の存在はケアの可能性を広げてくれます。心配なことなどありましたら、いつでもお気軽に声を掛けて下さい。

本年もよろしく申し上げます。



血液内科部長 押川 学

就任のごあいさつ



私は2017年10月1日付で当院の血液内科部長に就任致しました、押川学と申します。当科は常勤医4名で構成されており、輸血科の高野弥弥部長にもご協力を頂き運営しております。「血液内科」と聞いても馴染みのある方は少ないかと思っておりますので、まずは血液に関して簡単に説明したいと思います。

ヒトの血液には血球成分と血漿成分があり、血球成分には大きく分けて、白血球・赤血球・血小板の三種類があります。白血球は細菌やウイルスなどの外敵をやっつける役割があり、抵抗力・免疫力を担っています。赤血球は全身に酸素を運ぶ役割があり、血小板は血を止める働きがあります。それらは三者三様どれも生命の維持には必須であり、そのどれかが少な過ぎたり、逆に多過ぎたりしても体に不都合（発熱、貧血、出血症状など）が出てきます。そのような血液の異常を来すような病気全般を扱っているのが「血液内科」という診療科です。

血液の病気には、例えば鉄分が不足することによって生じる貧血など、日常的によく見られるものもありますが、一方で難病指定を受けている病気や、「血液のがん」と一般的に言われている造血器腫瘍が多いのも事実です。その「血液のがん」の中でも、一般的によく知られている白血病以外にも悪性リンパ腫や多発性骨髄腫などの病気があり、どれも高齢化社会にあって増加の一途を辿っています。

これらの病気は一昔前までは「不治の病」と見なされていましたが、最近の治療法の進歩は目覚ましく、治療成績は着実に向上しております。また、ただ治すことだけを目標にするのではなく、「生活の質」を考慮した治療法の選択も出来るようになっており、ますます患者様とよく話し合った上で治療法を決めていくことが重要になってきております。

われわれ血液内科のスタッフは絶えず最新の情報を取り入れ、患者様に最善の治療を提供出来るように努めてまいりますので、いつでもお気軽にご相談頂ければと思います。

今後とどうぞよろしくお願い申し上げます。



検鏡風景



無菌室での回診風景